

対象者に最大で50万円の奨励金（一部みさと元気チケット）を交付します

## 美里町定住促進奨励金制度

町に定住するために、新たに住宅を取得しようとする40歳以下のかたへ奨励金を交付します。  
町内転居または建替えをされるかたも対象になります。



ホームページ QRコード

### 奨励金の対象者と交付金額

#### ■住宅取得奨励金

◎交付金額…最大20万円（うち、みさと元気チケット4万円分）

#### ◎対象者

美里町内に住宅を取得し、町内に定住（転入または転居）したかたで、次の要件をすべて満たすかた

- ①定住促進奨励金の交付申請時に、申請者または配偶者の年齢が40歳以下のかた
- ②世帯全員に、町税などの滞納がないかた
- ③過去、定住促進奨励金の交付を受けていないかた など

※町内転居または3年未満の再転入のかたは、10万円となります。

### 交付額の加算措置

#### ■子育て世帯加算

◎加算金額…10万円（うち、みさと元気チケット2万円分）

※町内転居または建替えのかたは対象になりません。

#### ■土地取得加算

◎加算金額…最大20万円（うち、みさと元気チケット4万円分）

※町内転居または3年未満の再転入のかたは、10万円となります。

### 交付要件・申請方法など

交付要件・申請方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

交付申請の手続きは、転入・転居日から6か月以内に行ってください。

問合せ＝建設課 管理係 ☎76-5134

## お引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

入学や就職などでお引越しをされるかたは、住所の異動手続きをお願いします。  
住民票の住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切なものです。  
忘れずに手続きをお願いします。



### マイナンバーカードの住所変更



身分証明書となる「マイナンバーカード」に記載されている住所は、常に最新のものにする必要があります。

転入届、転居届の際に、新しい住所を追記またはカードの継続手続きを行わないと、失効してしまうおそれがありますので、カードを持参のうえ、手続きを行ってください。

その際、暗証番号の入力が必要となります。

### 海外への住所異動



海外勤務などで1年以上海外に滞在されるかた、また、生活の本拠地が海外に移るかたについても、転出（海外転出）の手続きをお願いします。

なお、海外転出後、一時的に日本に帰国し、数か月滞在後、海外に戻られるかたについては、引続き生活の本拠地が海外にあるため、転入の手続きは必要ありません。

問合せ＝住民保険課 住民係 ☎76-1366

町内の個人農業者・農業法人の皆さまへ

## 【町独自支援】農業者支援給付金の申請期限は、3月17日(金)までです！

原油価格高騰および物価高騰により、経営に影響を受けている生産者を支援するため、対象となる事業主に対して給付金を支給しています。

必要書類や申請方法などの詳細は、町ホームページをご確認ください。



ホームページ QRコード

### 対象

#### 【次の全てに該当する個人農業者または農業法人】

- ・町内に住所を有していること
- ・令和3年中（法人は直近の事業年度）の農業収入の税申告を行っていること
- ・令和3年中（法人は直近の事業年度）の農業収入が50万円以上かつ収入全体の5割以上が農業収入であること
- ・申請時点において農業を継続する意思があること

### 給付額

令和3年中の農業収入額	給付額
50万円以上200万円未満	3万円
200万円以上300万円未満	5万円
300万円以上500万円未満	10万円
500万円以上1,000万円未満	15万円
1,000万円以上	20万円

問合せ＝農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

## 降ひょう被害を受けた住宅の改修資金補助の申請は、3月31日(金)までです！

令和4年6月2日の突風を伴う降ひょうにより、被害を受けた住宅の修繕（改修）工事について、次のとおり補助金を交付しています。申請期限は3月31日(金)までとなりますので、お早めに申請をお願いします。

### 【補助金額】

工事に要した費用（税抜）のうち、30%に相当する額（千円未満切り捨て。）

※上限は10万円です。（口座振込）

### 【要件】

町内在住で、被害を受けた居宅（家屋）を所有し、町税等に滞納がないこと

### 【対象工事】

税抜10万円以上の居宅（家屋）の工事

※物置、カーポート、車庫などは対象外です。

### 【申請方法】 次の書類を提出

- ①申請書兼請求書（町ホームページからダウンロード可）
- ②領収書（工事明細を含む）の写し
- ③工事後の写真
- ④通帳またはキャッシュカードの写し



ホームページ QRコード

### 【申請期限】

3月31日(金)まで

※詳しくは、町ホームページをご確認ください。

問合せ＝農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

お手続きは、4月1日までをお願いします！

## 軽自動車などの廃車・登録変更の手続きのお知らせ

軽自動車税種別割は、4月1日現在の所有者に課税されます。

使用していない車両でも、廃車の手続きをしないと課税されます。

使用しない車両や所有者が変わった車両は、手続きをお願いします。

### ○原動機付自転車、小型特殊自動車

→ 美里町役場 税務課窓口

### ○三輪・四輪の軽自動車

→ 軽自動車検査協会（熊谷）

### ○軽自動車二輪（125cc超～250cc以下）、二輪小型自動車（250cc超）

→ 熊谷自動車検査登録事務所（熊谷）

問合せ＝税務課 資産税係 ☎76-5131